令和5年7月発行

令和5年度 第3号

会館運営委員会

◎夏だ!夏祭りだ!夏祭り再開!!

コロナ禍で見送りされていました各区の夏祭りが、今 年度より再開されます。

©大山川ジャングル(雑木林)が**再び出現!**

小・中学生が利用する通学路横のジャングル(雑木林)が 再び出現し、夏の気温上昇と共に、土手の下地や工場の 壁面などが見えない状況まで生育しています。 連れ込まれる等の危険が再び迫っています。





上は現状写真、右は 前回伐採後の写真⇒



猛暑日が続き、熱中症等の新たな脅威が拡大中!

一層健康管理に留意しましょう!!

以上

令和5年度 第2号

令和5年4月発行

会館運営委員会

◎4年ぶり開催の連合会定期総会にて全議案承認

新型コロナウイルス感染拡大も漸く収まり、3月末に4年 ぶり開催した令和4年度定期総会で、全議案について、「賛成」 多数で、承認決議されました。

旧代議員の皆様、大変な1年間ご苦労様でした。

新代議員の皆様、今年度もコロナ禍が続く、先行き不透明 な年度となるかと存じますが、宜しくお願いします!

◎早春だより!













令和5年4月発行

令和5年度 第1号

会館運営委員会

新年度にあたり、再確認の意味で、会館の予約方法、使用状況の確認方法、予約受付時間等の 会館の利用手続き等を整理させていただきます。

◎会館の利用

◇予約申込み方法

- 1. 利用希望者は会館事務所で手続きをしてください。予約状況の確認は、 会館ホームページの利用計画表(エクセルファイル)を見てください(当月を含め3ヶ月先までの状況を確認できます)。
- 2. 事務所は、申し込みを受け付けたときは、「使用許可証」を発行します。
 - □予約受付時間…月、火、木、金曜の **9:30~11:30**(お盆、年末年始、ゴールデンウィークを除く) □全館電話…587—3040
 - □会館電話…587-3949 □会館事務所 e-mail アドレス・・・ oumihuzikaikan@gmail.com
 - 口会館 HP…http://www.eonet.ne.jp/~oumifujikaikan/ 又は「近江富士会館」で検索
- ◇留意点 1. 当月を含め3ヶ月先まで受け付けることができます。
 - 2. 予約キャンセルの場合は、事務所までご連絡ください。有料使用の場合、ご利用前日までは全額払い戻し、当日の場合は全額徴収させて頂きますので、ご了承お願いします。
 - 3. 飲食を主とする利用の場合、料金が割り増しとなります。申し込み時に必ずその旨を申し出てください。
 - 4. 使用後は掃除、戸締りと、使用日誌のご記入をお願いします。
 - 5. 使用料のお支払い時、お釣りの無いようにお願いします。
 - 6. 自治会・学校関係等の予約が入った場合は、そちらを優先させていただくことがありま すので、ご了承をお願いします。
 - 7. 準備・後片付けも含めて時間厳守を特にお願いします。
 - 8. ご不明な点は、会館事務所、または各区会館運営委員にお問い合わせください。

◇鍵の受け渡し

- 1. 会館事務所が開いている時間以外で会館を利用して頂く場合には、必ず事務所で発行します「使用許可証」と引き替えに、各区の会館運営委員より鍵を借り受けてください。
- *「使用許可証」が無い場合には、各区の会館運営委員より鍵を借りて頂けませんので、ご 留意頂くと共に、会館利用ルール(細則)を厳守くださいますよう、お願いします。
- 2. コピー機を利用される方は、会館玄関の鍵のほか、事務室の鍵が必要ですので、 各自治会長から鍵を借り受けてください。
- ※ 令和5年度会館運営委員

運営委員長	五区	小堀	義和	副委員長	五区	秋山	茂樹
委員	一区	山元	隆良	委員	二区	山尾	晃
委員	三区	平林	秀子	委員	四区	宮本	昌子
委員	五区	浅野	修	委員	六区	中村	國啓
委員	七区	三科	博美				





令和3年12月発行

令和3年度 第3号

会館運営委員会

◎大山川ジャングル(雑木林)がようやく少し改善!

小・中学生が利用する通学路横のジャングル(雑木林)が本年度、ようやく約半分伐採され、土手の下地や工場の壁面などが見えるようになりました。

『ただし本年は、ここまででした!?』





上は伐採直後の写真 右は伐採前の写真⇒



◎コけ禍が続く、本年度の年末夜警は会館を詰め所と せず、各区の判断で対応・調整する方向に変更!

オミクロンウィルスの脅威拡大中!一層健康管理に留意しましょう!!

令和3年7月発行

令和3年度 第2号

会館運営委員会

◎大山川ジャングル(雑木林)拡大が止まらない!

大山川の工業団地側の雑木林が夏場の気温上昇と共に、 日に日に生息地域を縦横無尽に拡大しています。

小学生・中学生の通学路のすぐ横であり、『万一、子供が中へ連れ込まれたら、どうするのか ♥ 』という住民の方々の声を繰り返し聞いています。

市や県に早期の伐採対策を数年来、要請していますが一向に改善実施されません! もう我慢の限界!! 事件事故等が発生する前に対策されるよう、声高らかに一丸となって要請・要求して参りましょう!!!





<u>◎会館事務所メールアト・レス</u>: oumihuzikaikan@gmail.com

依然、コロナ禍が続いていますが、一層健康管理に留意致しましょう!